

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月 日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	あさぎり町 (43035)
地域名 (地域内農業集落名)	岡原地区 (宮麓・熊野・竹野・別府・桧山・永岡・斎堂・開墾・福留・岡麓)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	602.60 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	539.00 ha
② 田の面積	536.10 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.90 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	14.40 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	89.70 ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	31.20 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	12.90 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【宮麓・熊野集落】当集落では、比較的若い経営体が多い宮麓地区と若い経営体の少ない熊野地区があり、担い手の確保が課題である。また、宮麓地区では山間部の獣害を受けやすい圃場があり受け手とのマッチングが困難な場合も考えられるため地域で検討し、中山間直払い等を活用し保全を図る必要がある。
【竹野・別府・桧山集落】当集落では、竹野地区で比較的若い経営体が多いものの、別府、桧山地区では若い経営体が少なく、担い手の確保が課題である。
【永岡集落】当集落では、50代、60代の経営体が多く、経営を継承する若い農家も少なくはない。
【斎堂・開墾集落】当集落では若い後継者が比較的多いものの、開墾地区では不足している。
【福留・岡麓集落】当集落では、若い経営体が4人～5人と少ない。新規就農者に対し農地の貸借は難しいと思われるため、優先的に斡旋していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

岡原地区においては現在191経営体が営農を行っている。令和5年度に実施したアンケートで規模縮小すると回答された農家と80歳以上の農家の減少が見込まれる耕地面積は45.6haで、当該地域内での規模拡大を希望される耕地面積89.66haを下回っているため、農地中間管理機構を活用しながら適正な担い手に農地を集約していくことで集積が期待できる。ただし、山間部に近い農地については、耕作条件次第で受け手とのマッチングが困難な場合も考えられるため地域で検討し、中山間地域等直接支払制度等を活用し保全を図る。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針
貸借の見込まれる農地については積極的に農地中間管理機構への貸し付けを進め、目標地図により適正な担い手を検討し、規模拡大を希望する農家に農地集積・集約を行う。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 85.53 % 将来の目標とする集積率 92.84 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
地域内の農地の多くは借り手の意向が多く集積が進んでいる。集約については目標地図により適正な担い手を検討し必要に応じて進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
目標地図により適正な担い手を検討し、規模拡大を希望する農家に集積を行っていく。 齊堂開墾集落を中心に隣接する上地区において借り手の意向が多いため上地区、岡原地区の経営体で広域的な集積を行う。また、竹野別府桧山集落を中心に隣接する免田地区からの入作もあるため、免田地区、岡原地区の経営体で広域的な集積を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
貸借の見込まれる農地について積極的に農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向や目標地図による適正な担い手を検討し段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
概ね基盤整備は完了しているが今後、担い手のニーズを踏まえ、農用地の大区画化を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
兼業農家においても継続して耕作を行う農家については優良な担い手ととらえ、市町村やJAと連携し支援を行う。また、農業支援センターや受託組織の充実を図り、生産支援をおこなう。
(5)農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るためにアグリサービスあさぎりや農業支援センターへ作業委託をおこない遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

受託組織による除草やドローンによる防除等、省力化しながら地域内の健全な農地保全、農業用施設の管理を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示
計	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha	
			0 ha	0 ha		0 ha	0 ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)
は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	OK088	耕耘、田植、収穫全般、ドローン防除	水稻、麦、大豆、そば
2	SS001	農作業全般、除草	全品目

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。